

奈良県告示第二百七十八号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、  
次のとおり医師から指定の辞退があつた。

令和四年十二月十六日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	秋山 義典
医療機関の名称	公益財団法人天理 よろづ相談所病院
医療機関の所在地	天理市三島町二〇 〇番地
診療科目	脳神経外科（ 肢体不自由）
辞退年月日	令和四年十 月三十一日